

日 時	平成25年8月2日(金) 14:00~16:30	場 所	下関市商工業振興センター 3階研修室(1)
委 員	横山眞佐子会長、宮川雅美副会長、小川雅美委員、石川敏恵委員、下田佳子委員、小林淳子委員、 梶山正迪委員、田中義道委員、中川浩一委員、今村方子委員、藤村整市委員、若松佐織委員、 藤原康子委員 (欠席)宗田由美委員		
事務局	[福祉部] 木村 参事(こども育成課長) [教育部] 藤田 参事(教育政策課長)、田中 参事(学校支援課長)、福原 学校教育課長 [保健部] 大西 健康づくり課長、金子 健康づくり課主任助産師 [下関市子ども・子育て新制度準備室] 光吉 室長、藤岡 主幹、山本 主査、森永 主査、田中 主査、栗原 主査、加藤 主任、工藤 主任、峰岡 主任、 飯田 主事、大石 主事		
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 下関市子ども・子育て審議会第2回次第</li> <li>▶ 下関市における子ども・子育て支援に係る現状</li> <li>▶ 教育・保育提供区域について</li> <li>▶ ニーズ調査について</li> </ul>		

○ 横山会長

それでは皆さん、定刻より少し早いですが、皆さんお集まりのようなので始めさせていただきます。  
 本日は暑い中、ありがとうございます。平成25年度第2回下関市子ども・子育て審議会を始めさせていただきます。最初に、本日の委員の出席の状況など事務局から報告をお願いします。

○ 田中主査

報告がございます。

下関短期大学講師の海野歩未委員でございますが、コペンハーゲン大学に採用されたとのことで、委員の辞退のお申し出がございました。従いまして、当審議会委員は全14名となります。

また本日は残念ながら、西市こども園の宗田委員が公務の都合で欠席でございます。全14名のうち13名の御出席をいただいておりますことをご報告いたします。

○ 横山会長

では、定数を満たしているということなので、このまま会議を進めさせていただきます。

本日の進行ですが、議事次第をご覧ください。1番から4番までを2時間あまりの時間の中でご協議ください。前回、資料の事前配付をお願いしましたので、あらかじめ皆さんにお配りされているはずで、お目を通してくださったかもしれませんが、聞くところによると、本日、新たな資料があるということで席上にあらためて配付いただいております。重複しているところもありますが、少し訂正箇所もあるとのことですので、事務局から補足をお願いします。

○ 田中主査

すでに机上に用意させていただいておりますが、『次第』については変更ございません。

そして、資料『下関市における子ども・子育て支援に係る現状』、こちらについては訂正がございま

したので確認をお願いします。資料に「認可保育所一覧」を添えています。きらきら保育園開所時間について、事前に送付しました資料では7時半からとなっていたのですが、正しくは7時からの誤りでしたので訂正しております。

続いて「認可外保育施設一覧」ですが、事前に送付しました資料では一番下の合計の数値が誤っておりました。平成25年3月31日現在の数値であらためて一覧を用意しましたのでよろしくお願いいたします。

そして「認可幼稚園一覧」について、お送りした資料では、内日幼稚園の地区が菊川町内と誤って記載しておりました。正しくは旧下関市内ですので訂正しております。

また、ニーズ調査の項目についてですが、『放課後児童クラブの利用に関するアンケート調査票』は、本日はじめてお配りしているものです。枚数としては2枚となっていますが、こちらもあわせてご確認ください。

配付資料の補足については以上でございます。

○ 横山会長

よろしかったでしょうか。

それではさっそくですが、次第の一番目の進捗状況について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○ 峰岡主任

下関市次世代育成支援行動計画の進捗状況とあわせて、下関市における子ども・子育て支援をめぐる現状について、資料に沿って説明させていただきます。

A4横書の資料をお手元にご用意ください。

それでは、資料2ページをお開きください。こちらには下関市の人口、世帯数の推移を掲載しています。国勢調査の結果では、昭和55年をピークに下関市の人口は減少しており、あわせて少子高齢化が進んでいる状況がご確認いただけるかと思えます。一方、世帯数は増加しており、1世帯あたりの人数は減少しています。

続いて資料3ページです。ここでは、女性の年齢階層別の就業率をグラフ化しています。折れ線が重なる部分も多く、若干見づらい部分があるかもしれませんがご容赦ください。25歳から39歳の年齢層に注目しますと、平成12年から22年度までの10年間で、下関市の女性の就業率が高くなっていることが見て取れます。なお、下関市、山口県ともに、女性の就業率については全国平均を上回っています。

資料4ページです。下関市の出生数の推移を示しています。出生数は減少傾向にあります。また、本市のデータを3か年分しかお示ししていませんが、合計特殊出生率に関しては回復傾向にあります。

資料5ページは、就学前の児童数の推移をお示ししています。

続いて資料6ページです。こちらは、就学前児童の年齢ごとの施設の入所状況を表しています。保育園に入所している割合は、1歳児がおよそ3割、2歳児が4割、3歳児が5割となっています。3歳児では幼稚園への就園がはじまることから、3歳児童の大部分にあたる8割の児童が保育園または幼稚園に入所して、4歳以上となりますとそのほとんどが保育園あるいは幼稚園いずれかの施設に入所している状況です。

資料の7ページは、公立、私立をあわせた認可保育所の入所状況の推移をお示ししています。

先程も説明いたしました、出生数が減少傾向にある中で、女性の就業率が高まっていること、また、保育所の入所者数が微増傾向にあることを踏まえ、保育所のニーズが高くなってきていることが読み取れます。

資料8ページは、平成24年度の1年間における保育所入所児童数の動きを示しています。年度の途中で入所数が増加してくるのは、0歳児に分類される児童といえます。0歳児に分類されている児童の中には、年度当初の4月時点で出生している児童に加えて、4月以降に出生する児童も含まれています。なお、認可保育所の多くは、生後6か月の児童を受け入れているところです。

資料9ページは、過去3か年の国の基準にもとづく待機児童数を示しています。第1回の審議会でもご説明したとおり、下関市では年度当初においては、待機児童はありません。ただし、夏場あたりから待機児童が生じてくることから、各年3月1日現在の待機児童数をお示ししています。

資料10ページは、幼稚園の園児数と定員の充足率の推移を示しています。なお、公立幼稚園については、園児数が減少してきていることから、平成19年度から第二幼稚園と桜山幼稚園が、平成23年度からは第四幼稚園が、本年度からは栢崎幼稚園が休園しておりますので補足させていただきます。

資料の11ページから20ページにつきましては、子ども・子育て支援新制度において、地域子ども・子育て支援事業として整理されています事業のうち、下関市で現在実施しています事業についての説明資料となっています。第1回の審議会でも、これらの事業については、そのあらましを説明させていただきました。本日は時間も限られており、資料も事前に配付させていただいたこともあって、ページごとの説明は省略させていただきますが、次世代育成支援行動計画の進捗状況を報告させていただく中で、関連事業もあることから、ところどころ関係ページをご確認いただくこととなりますがご了承ください。

それでは、資料21ページ、22ページをご覧ください。第1回の審議会でも、下関市次世代支援行動計画の進捗確認についての話があげられました。「子ども・子育て支援に関する施策の実施状況について調査・審議すること」が当審議会の役割の一つにありますので、下関市次世代支援行動計画の説明とあわせて、その進捗状況について報告させていただきます。また、あらかじめ参考資料としてお届けさせていただきましたA3判2つ折りの『“For Kids プラン2010”概要版』についてもあわせてご確認をお願いします。

さて、下関市では現在、「下関市次世代支援行動計画“For Kids”プラン2010」を策定し、子どもたちが健やかに生まれ育つことができる環境づくりを総合的かつ計画的に推進しています。この計画は、平成22年度から26年度までの5か年計画として、「ともに支えあい、ともに成長し、みんなの笑顔があふれるまち～下関」を最終目標に掲げ、4つの基本目標を設定し、さまざまな事業を展開しているところです。「For Kids プラン2010」の関連事業については、総数270事業以上ございますが、個別に一つひとつの事業を説明しあげるには時間的にも困難であるため、計画の中で目標事業量を掲げています事業について、直近の成果をここで報告させていただきます。資料は23ページになります。

両親学級の実施についてですが、両親学級はもうすぐ父親、母親となるというお父さん、お母さん、ご両親を対象に公民館などを利用して、夫婦でともに子育てするという意識を高めてもらうと同時に、両親の役割についての知識の普及を図るために学級を開設しています。24年度については199組の参加がございました。

家庭教育学級は、幼稚園、小学校を中心に、子どもをもつ保護者を対象に、望ましい子どもの育て方、正しい家庭教育のあり方に関する学級ですが、平成24年度は2,567人の参加者がありました。

スクールカウンセラーの配置については、下関市内には中学校が22校ございますが、すべての学校を対象にカウンセラーを配置している状況です。

放課後子ども教室は、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の大人の協力を得て、スポーツや文化活動などの様々な体験活動、地域住民との交流活動や学習活動の取組を行っています。平成24年度は24教室開設しました。

地域子育て支援拠点事業ですが、資料11ページも一緒にご確認ください。平成25年4月1日現在、14拠点で事業を実施しています。国においては、子ども・子育てビジョンにおいて全国10,000箇所、中学校区に1拠点という目標を掲げていますが、下関市では、中学校22校区ありますが、12校区の14拠点で事業を実施している状況であります。

一時預かりについてですが、資料12ページもご確認ください。保育園で緊急、一時的に児童をお預かりするサービスですが、平成24年度は、保育園56園で延べ7,418人が利用されています。

ファミリーサポートセンター事業については、資料は14ページになります。進捗状況、実績についての説明は省略させていただきますが、事業内容とあわせて、平成14年度からの実績を資料の中で紹介していますのでご確認ください。

資料24ページをご覧ください。母親学級についてですが、妊娠から出産、育児について正しい知識の普及と母子の健康の保持、増進を図るため勤労福祉会館や公民館を会場に開催しているものですが、平成24年度は467名のご参加がありました。

続きまして、育児学級です。母子関係、母性意識の高揚を図るとともに、育児に関する情報提供を行って育児不安の解消に努める学級を開設するものです。平成24年度は570組のご参加がありました。

乳児家庭全戸訪問事業、こんにちは赤ちゃん訪問とも申しますが、資料19ページもご確認ください。健康づくり課の保健師、助産師あるいは看護師が、生後4か月を迎えるまでの乳児がいる家庭を訪問する事業です。資料の中でもお示ししていますが、平成24年度においては訪問率89.9%という実績となっています。

資料は24ページにもどっていただきまして、通常保育3歳児以上、通常保育3歳児未満とございますが、認可保育所での児童をお預かりした実績です。平成24年度においては3歳児以上が3,495人、3歳児未満については2,032人という実績となっています。

延長保育に関しては、資料13ページもご確認ください。市内39の認可保育園で実施しています。平成24年度の利用者数は39園で、延べ58,495人の児童が利用されました。

資料は24ページにもどっていただき、夜間保育についてです。夜間保育とは、夜間に保育に欠ける児童を保育する事業です。おおよそ午後10時まで保育を行うことですが、“For Kids”プランにおいては計画上検討することとしていますが、先程お話ししました延長保育事業、後程ご説明しますトワイライトステイ事業と2つの事業を並行実施することで対応しているところで、現在のところ、下関市において夜間保育は実施しておりません。

トワイライトステイ事業ですが、資料は15ページをご覧ください。保護者の恒常的な残業、また就労に必要な知識技能習得のため講習会や専門学校に通われるなどの理由で、家庭で児童を保育、養育することが困難な場合に児童養護施設等でお預かりする事業です。事業の実績については資料の中で紹介していますのでご確認をお願いします。平成25年度においては、下関市内2箇所でこちらの事業を実施しているところです。

あわせてショートステイ事業についても、ここで進捗状況を報告させていただきます。ショートステイ事業は、保護者の病気や出産、冠婚葬祭などにより家庭で児童を養育することが困難な場合、児

童養護施設等でお預かりするものです。ショートステイ事業についても、平成25年度は市内2箇所で開催しております。

資料は25ページをご覧ください。特定保育は、保護者の週2、3回程度の勤務等により家庭で保育できない児童を保育園でお預かりするものです。平成25年度においては、市内2箇所の保育園で実施しているところです。

続きまして、ホリデイ保育ですが、休日に保育所入所児童を委託保育所において保育するものです。平成25年度は3箇所の保育園においてホリデイ保育を実施しています。

病児・病後児保育事業ですが、資料は16ページもご確認ください。児童が病気で集団保育が困難で、かつ保護者の勤務等の理由により家庭での保育が困難な期間、安静の確保のために一時的に児童をお預かりするものです。平成25年度からは1箇所増えておりまして、市内4箇所の施設で該当児童をお預かりしております。利用者数の実績については資料でお示ししているとおりです。

資料は25ページにもどっていただきます。障害児保育についてですが、障害児につきましては、市内すべての保育園で受入れを行っているところです。

放課後児童クラブについては、平成25年度、47クラブで開催しております。関係資料17ページにおいて、児童クラブの利用児童数についても紹介していますのでご確認ください。

最後に児童館の整備についてですが、児童館は児童に健全な遊びの場所を与えることによって、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする施設です。平成25年4月1日現在、4箇所に設置しているところです。

たいへん駆け足ではありましたが、下関市における子ども・子育て支援をめぐる現状と次世代育成支援行動計画の進捗状況についての説明は以上となります。

#### ○ 横山会長

はい。ありがとうございました。よくわからなかったところがあったかもしれませんが、皆さん、何かご質問とか、ここはどうなっているのかなという疑問がございましたら、ぜひお願いします。

#### ○ 委員

子ども子育てについて、ご説明の資料では保育園で行われていることを中心に紹介されていますが、実際には幼稚園でも行っていることがたくさんあります。幼稚園についても、公立、私立をあわせてデータを取ってこれを掲載するとか、またそうした事業を行ったら市が補助金を出すとか、つまり、幼稚園、保育園の垣根を取り払うべきではないかと思えます。もう時代はこども園の時代ですから。私もこの資料を見て、やっぱり社会福祉は、ちょっと優遇されているかなという気がします。我々も、幼稚園もがんばっており、そこを評価してほしいと思えます。

それから、市のフォーキッズプラン、これが今もっとも大事なプランなのですが、保育園が中心とされているように見受けられます。そこがどうかと思うのです。要は下関市全体で取り組まなければならないものであり、これからフォーキッズプランの2015版の計画をつくるのに、ぜひとも幼稚園で行っていることまで包括してほしいと思えますがいかがでしょうか。

#### ○ 田中主査

まず、次世代育成支援行動計画は、策定にあたって根拠となる法律があるのですが、次世代育成支援行動計画の内容についてはおよそ、この度の子ども・子育て支援新制度のもとで、この審議会でも

ご審議いただきます27年度からの子ども・子育て支援事業計画として引き継ぐような形となります。

したがって、現行の26年度までの次世代育成支援行動計画の進捗はもちろご確認いただきますが、次世代育成支援行動計画の次期の計画は、現段階では策定する予定はございません

ただ、継続して、指標も持ちながら事業を進めていくという意味では、幼稚園でされていらっしゃる様々な子育て支援についても、ぜひ捉えさせていただきたいと思います。

#### ○ 委員

補助金なども同等に取り扱っていくべきだと思います。保育園も立派にがんばっていらっしゃいます。私立幼稚園、公立幼稚園もがんばっているわけです。保育園の子ども、幼稚園の子ども同じ下関市の子どもです。いかにすれば下関市の子どもたちの、市民の子育てのためになるか、これからの計画に包括する、そういう姿勢が私はあるかなと思います。そのために私は、この会の委員になりましたのでよろしくお願ひします。

#### ○ 委員

2つほど質問させてもらいます。6ページです。就学前施設の入所状況のグラフです。私が知りたいのは、3歳児、4歳児、5歳児の一番上のところの割合です。一番上というのは、市立幼稚園ですね。3歳児は市立幼稚園のパーセンテージが20.4と読み取ってよいのでしょうか。4歳児は3.9、5歳児は2.4となっていますが、この4、5歳で減るといのは、どうしてなのかお尋ねしたいと思います。

もう一つ、あまり事情を知らないのでお尋ねするのですが11ページです。地域子育て支援拠点事業について、先程の説明では、国の方針は中学校区に1拠点という目標でやろうとしている。一方で下関市は中学校区が22校区あって、施設としては14施設であるということでした。そこで、これがまだ発展途上にあるのか、なんらかの事情があって国の目標に対して達成が難しいのか、このあたりの事情を教えてくださいたいと思います。以上2点、よろしくお願ひします。

#### ○ 峰岡主任

資料6ページについて再度ご確認ください。3歳以上の児童のグラフのところでのご質問かと思いますが、3歳児のグラフをご覧いただいて、上から認可外保育施設や在宅等、続いて私立の保育園、まん中が公立、下関市立の保育園、そして下から2番目が私立の幼稚園、一番下が公立幼稚園となっていて、そういった並びになっていますのでご理解いただけますでしょうか。

#### ○ 横山会長

資料が白黒で、グラフがとてもわかりづらかったですね。

最初の認可外保育施設や在宅の3歳児が20.4%、424人いらっしゃるわけですが、4歳、5歳と年齢が上がるにしたがって3.9%、2.4%とぐっと減ってきて、減っている分いずれかの施設に入所されていると理解してよいわけですね。

#### ○ 木村参事

11ページの子育て支援拠点事業についてですが、まず、これまで幼稚園でも子育て支援をされているというお話もありました。私も数値としてはではないですが理解をしているところです。ただ、ここに掲げている地域子育て支援拠点事業という事業に乗っかっているのは、基本的には、「保育園におい

て、保育園の機能を利用して、つくってください」ということで国の補助メニューとなっているものです。子育て支援の拠点として、4日、5日とか週のほとんどを終日開け、いつでも門戸を開放し、3歳未満の子どもさん、お父さん、お母さんが一緒に来てくださいますということで行って、きちんと専任の職員をつけてやっているようなものについては、これだけだということの数字でございます。

国の目標に従えば22校区にあるべきとなりますが、次世代育成支援行動計画の目標としては18か所としており、それが現在14箇所しかないということです。そこで、なぜ進んでいないかということですが、これは保育園のほうの事情もございまして、実は拠点事業をやめた園も2園ございます。もともと実施していたのですが、保育需要が高まってきたことから、待機児童が出る状態にある園がございました。在宅で、家にいらっしゃるお子さん方のサポートも必要なのですが、子育て支援拠点事業にあてていた部屋を保育室に戻して、待機になってしまう保育に欠けるお子さんを預かったという状況でございます。そうしたこともあって、手を挙げて、大がかりな地域子育て支援の拠点として事業を実施しようというところがなかったという事情でございます。なお、本年度から幼稚園の1園が手をあげられたので1つ増えているという状況でございます。

#### ○ 委員

この事業については、我々もあるのは存じていましたが、正式に幼稚園協会に、あるいは各幼稚園に「こういう事業をされませんか」という話がありませんでした。下関の行政は、教育委員会と福祉部が遊離している。こういう時だけ幼稚園、保育園とやるからいけない。もう少し教育委員会と福祉部が相談をし、その結果で幼稚園、保育園が子育てを共に行う、そういうふうにもっていったほうがいいと思います。

そこで先程申し上げたこども園となったら、後で議題となる地域の収容定員になります。それは保育園、幼稚園も加味されるわけです。そうした時だけ幼稚園、保育園を一本にして、事業そのものは、「これは国が保育園を中心にしてきているから保育園でやります」では、我々も話が見えてこないわけです。

#### ○ 木村参事

これまでの経緯、これまでどのような事情があったかはお説明したとおりで、今後どうしていくかということは、まさにこれから議論いただくということでご理解いただけますでしょうか。

子育て支援拠点事業についても、今年度からはもみじ幼稚園がされ、その前から梅光学院もされていらっしゃいましたので、決して幼稚園ではじめてというわけではありません。今後、27年度からの計画をつくっていく中で、国の目標としている22校区で少なくとも必要となれば、ではどういうふうに取り組むかということで、そこにおいては保育園に限るということではなく、「どこかされるところはありますか」と幅広く今後は行っていく形となります。

#### ○ 委員

梅光学院の子育て支援は、梅光学院として実施しているわけで、幼稚園としてやってらっしゃるわけではないんです。幼稚園協会には、何もそういう話がありませんでした。今まであまりにも文部科学省と厚生労働省という垣根がある中で、我々もそうですが、市においてこれを高い垣根にしてきたわけです。

○ 委員

ちょっとよろしいですか。まさに私が拠点事業の代表ですので、一言、発言した方がいいかなと思います。

先程の目標値についてのお話ですが、資料6ページのグラフを見ていただけたらと思います。ここで、私立保育園、市立保育園、私立幼稚園、市立幼稚園と書いていますが、この上の認可外保育施設や在宅等のところですよ。0歳、1歳、2歳の1,760人、1,376人、1,276人のほとんどが在宅で、もちろん無認可の保育施設に通っている方もいらっしゃいますけれど、この方々が実は、拠点事業支援センターに遊びにきたり、それから子育て支援を受ける方々の人数になります。

基本、国はなぜこの中学校区に一つとしたかということ、乳母車でお母さん方が遊びに来られる拠点を目指していったということがあります。当初は、拠点事業じゃなく、子育て支援センター事業と呼んでいて、その名前はまだ生きていたのですが、正式名としては拠点事業と平成21年に変わりました。ただ、中学校区に1つというのは、たとえば幼稚園さんもやられているという話を聞きましたけれども、もともと保育所ベースでずっとやってきたものが1つ、もう1つはつどいの広場とって、例えば商店街が空いているから、近隣のお母さん方が集まって、若いお母さん方を集めて、そこでいろんなサポートをしていこうというのが根付いていった。そうしたつどいの広場、それと保育園がやってきた支援センター、これが一緒になった形で、この拠点事業というのができあがったものです。それプラス、児童館で行っているものも含めて全国に今、約6,000弱ぐらいの箇所で開催しています。

その中であって下関はどうかということ、保育所ベースの子育て支援センターというのをずっと長年やってきたものですから、安心してお母さん方が集まれるというメリットもあります。山口市では、お母さん方が集まって商店街を使って実施するとか、古民家を使って実施というところも多く、山口市の人口からするとこれが多く、今、23箇所ぐらいの数で拠点事業をやっています。

やり方はいろいろあると思いますが、その地域地域で、まだまだ拠点事業が足りないなというところがあるので、そういった意味では、下関市にももうちょっとがんばっていただいて、少しずつ増やしていただけるとありがたいなと、もちろん保育所ベースじゃない、お母さんが一生懸命やっているところ、あるいは幼稚園さんがやろうとされている所なんかも含めて、やられたらいいかなと思います。

それからもう一つ、認定こども園、今回の制度の柱になると思うのですが、認定こども園には、必ずこの拠点事業を実施しないといけないという決まり事がありまして、したがって場合によっては拠点事業が増えていくというのは、認定こども園が増えれば、当然箇所数も増えていくのではないかと思います。

○ 横山会長

今までの経緯と、これから新たな子育ての計画をつくっていくということなので、今まで不備だったところは、どんどんご意見をいただきたいと思います。それこそ、今までは厚生労働省と文部科学省が、ずっと一緒にやったらいいねと言いながら、法律的にも一緒にやれなかったことが大きいですね。国のほうも、それを取り払おうとしているわけですから、いい議論がたくさんできるといいのではないのでしょうか。

○ 委員

資料の6ページにあがっている未就園児に対しては、幼稚園においても体験保育、それからお遊び

の会、そうしたことを実施しています。文部省から9年ぐらい前、もう少し前ですか、いわゆる幼児教育センター的な取組をするよう依頼がありましたので、下関としてこれだけやっているという数字の足しにはなると思います。何回も言って大変申し訳ないのですが、こういう取組も計画に組み込んでいただけたらと思います。お願いします。

○ 委員

もう一つ、子育て支援拠点事業に集まってこられるお母さんは、基本は専業主婦のお母さんです。ですから3歳、4歳になったら、ほとんど幼稚園に行くお子さんなので、我田引水で保育所が自分の園児確保のためにやっているということはほとんどなく、ほぼ100%に近いぐらい幼稚園に皆さん行かれるようになるので補足させていただきます。

○ 横山会長

資料11ページの子育て支援拠点事業の資料の中で、運営方法の「直営」、「補助」、「委託」というのは、何がどう違うのですか。

○ 木村参事

直営というのは下関市立の保育園の中の一角でやっているということです。委託というのは、下関市の委託を受けて保育園を運営していただいているところに、同じように委託をしているということです。それ以外のところ、幼稚園となりますが、補助ということになっております。

この形態についても、補助と委託というところも含め、また新しい事業計画の中ではどういうふう to 展開していくかというところは、これからニーズを把握し、展開を考えていかなければならないところでは。

○ 横山会長

「直営」と「補助」と「委託」というのは、金銭的には差があるのですか。

○ 木村参事

ございます。

○ 横山会長

そこも今後見直されていくわけですね。

○ 委員

これからの制度改革で国が打ち出している大きな柱としては、待機児童解消、これから急速にそれが進められていくという中で、例えば下関市を見ていただくと、この資料のデータからいろいろ読み取れるわけですが、少子化という状況が出ているというのがまず第一です。

また、資料の7ページを見ていただきますと、一番下にも定員充足率というのがありますが、各施設にはそれぞれの定員があるわけですが、実際には100%を超えていない。認可保育所一覧にも平成25年度の状況も出ています。そして、9ページには3月1日現在ですが待機児童者数についても示されています。

ここから読み取れるのは、施設としては入れられるキャパシティがあるのですが、なかなか入れないというのは、つまり途中入所があって、それに対応する保育士さんが確保できないという現状があります。そのあたりの手当てをすれば、下関市においては待機児童問題には対処できるのではないのでしょうか。もちろん、新しい制度のもとでこども園になるのかとか、施設としては選択を迫られるということはあるわけですが。

今、保育連盟では潜在保育士の発掘ということも行っています。つまり、資格を持っていて勤めていない方がいる、全国で、資格を持っていておよそ3割しか現場に勤めていないというデータがありますので、そのへんの掘り起こしをしっかりとっていくとか、あるいは新卒者に対して、そういった方向に進んでいただけるよう取り組まなければならない。ただ、保育園はご承知のように子どもの数によって保育担当の数の規定がありますから、必要以上のものをあらかじめ抱えておくというのは、非常に難しい施設ではあります。ですから、うまい具合にそのへんの調節を行いながら、あるいはそういった保育士を配置できれば、あとは地域のどこに設置するかで、例えば集中する所とそうではない所、ただ、それをどのくらいの距離の範囲で見ていくのかということ、だいたいの目安はあるのですが、そのへんのところを全体でどう考えていくのかということが指標になるのかと思います。

#### ○ 横山会長

たぶん今回の審議会は、市で考えろと言われてるのは、それぞれの地域の事情があるということですね。国全体からしたら、ある地域では待機児童が多い、でも下関では数字からして待機児童数はそんなに多くない、多くないけれども困っている人はいる。その解消の方法を、地域の中のことを考えないといけないということですね。

#### ○ 委員

データ上の疑問があるのでお聞きします。

一つはトワイライトステイ事業で、実績のところを見ていただいたら、20年度、21年度で人数がこれだけ違うのは、ちょうどここが制度の狭間だったのかどうなのか、よくわからないのですが、何かこのあたりでからくりみたいなのがあるのかなということ。

もう一つは、一時預かり事業は、これは単市の事業だと思うのですが、ここにあがってきているのは、制度改革の地域子ども子育て支援事業として挙げているので、今後も預かり事業でなくて、一時預かりも、子ども子育て支援事業として取り扱われるような方向なのかどうなのだろうかということをお聞きします。

#### ○ 木村参事

一時預かりについては単市で行っています。国の補助事業もありますが、補助事業として縛られている条件が、私立保育園には厳しい面もあって、これまで国からの補助金を受けないで単市で行ってきた次第です。ただし、下関市が独自のものをやっているというわけではありませんので、今後は、基本的には、子ども・子育て支援事業の一つとして、国からの補助金を受ける形で実施していきたいと思っております。

#### ○ 大石主事

トワイライトステイ事業についてですが、年間を通して申込みをされる保育園などとは異なり、月

単位といった短期間での申込形態となっています。夜間の勤務の際のお預かりといった事業になりますので、毎回毎回、夜間の仕事、夜間の勤務でお預かりするといった恒常的な利用者が少ないため、前の年度は利用したけれども、今年度は利用しなくてすむだとか、変動が大きい事業になっていますので、実績にも変動が生じているところです。

21年度から特に何かあったということではありません。

○ 横山会長

確かに、ショートステイもトワイライトステイも、20年度、21年度と22年度の間に大きな差がありますね。

○ 委員

資料17ページの放課後児童クラブについてですが、22年度、23年度に若干利用者数が減っています。私が漏れ聞くところで、児童クラブはかなり利用希望が超過していて、満員だという話の中で、減っているのは、何か理由があるのでしょうか。

○ 委員

私は、事業自体のことはよくわからないのですが、会費が上がりました。

資料を見れば20年度からだんだん減ってきています。子どもの数は確かに減っていますが、母親が就業している割合は高くなっており、需要はあるのですが、2人預けると月に1人4,300円なので、月に8,600円になります。収入の少ない家庭では、預けたいけれど辞めざるをえない、そういうことが現場ではあります。

だから、保育園のように収入に応じた利用者負担になれば、これからもっと需要が高まるし、子育てをしていくという意味で、子どもにとっても親にとってもいいのではないかと思います。会費が上がったということで、利用者数が減ったのではないかと推測しますが、いかがでしょうか。

○ 委員

4,000円かかるわけですか。

○ 委員

会費として3,000円、あと実費のおやつ代とかあって1,300円で月4,300円です。減免措置もないので、預けたいが預けられない、3年生を辞めさせて、1年生の下の子だけを預けられるという例もあります。

○ 横山会長

それは現場を見てらっしゃると、切ない感じがありますね。

○ 委員

母子家庭などにあつては家庭に誰もいないわけですから、本来なら預かるべき子どもたちなのだと思います。ただ、やはり経済的なことがあって辞めざるをえない、それは現場として何度も訴えてきたところです。これ以上会費が上がるともっと減ると思います。

○ 横山会長

消費税も上がりますしね。

ぜひこうしたことを頭において、金額を決める時は何かしていただくということですね。

○ 委員

子どもを大切にする意味で、児童クラブで6年生まで預かるということが出ていていると思いますが、やはり保育園、幼稚園、学校に入ってしまうと親もほっとするところがあります。ただ、本来なら、現場としては、低学年、せめて3年、4年くらいまでは、しっかり家庭に代わる場所である児童クラブでお預かりするのが、子どもにとっては一番いいのではないかと考えています。

○ 木村参事

実態だけ少しお話しさせていただきます。下関市の放課後児童クラブというのは、もともとは無料から始まり、おやつ代だけというところから少しずつ利用料が上がってきたところです。

国の補助金を受けるにあたっては、基本的にはこの事業をするための利用料について半分は保護者の方からいただくという構成になっておりますので、かなりの部分を市が持ち出しているというのが現状であります。

もともと無料から始まっており、3,000円でプラス1,300円というのが、減免措置もない中で負担が大きいという家庭も多いというのが現実であるとのことですが、全国的平均から見ますと、とても安い利用料です。全国的には6,000円から8,000円というところが多いです。高い所は20,000円とか30,000万円という所もあります。

今後どうするということは、またこれからのことですが、ただ、全国的に下関市の利用料がすごく高いということではないということだけ補足させていただきます。

○ 横山会長

私達が考えなくてはならないことは、そういうお金の問題も含めて、将来を担う子どもたちが中学校、高校、社会に出るといふ時のことを考えた時に、何が一番必要かということについて、知恵を出さないといけないと思います。

他にご意見がもしなければ、次の次第にまいります。

圏域の区分ということに関して、事務局から説明をお願いします。

○ 田中主査

A4横の資料『教育・保育提供区域について』をご用意ください。

今回、ニーズ調査を実施するにあたり、ある程度区域についてご検討いただきたくご説明いたします。事務局で用意しました案をご説明する前に、今回の新制度の中で、この区域がどのように定義づけられているかということ、資料をご確認いただきながら聞いていただければと思います。

国では、子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進するための基本的な指針を法律上策定することになっていきます。この基本指針はほぼ固まりつつあり、先週7月26日の国の子ども・子育て会議でおおよそ議論を終えて、来週、自治体への説明がなされる予定となっております。正式な基本指針の発表はまだ先になると聞いておりますが、こちらの審議会での検討の前提となる考え方を示すものですので、委員の皆様にもお示しできる状況になれば、お送りしますのでぜひご覧いただきたいと考え

ております。

その指針の中の「市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的記載事項」の中に「教育・保育提供区域の設定に関する事項」という部分があります。資料では、枠線の中に入れて記載しております。

また、資料2枚目の枠の中は、子ども・子育て支援事業計画のイメージとして①、②と記載しております。今から、法律の下、すべての地方自治体で、子ども・子育て支援事業計画を策定していくわけですが、その基本的記載事項として、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援について、市町村が定める区域ごとに、5年間の計画期間における「量の見込み」「確保の内容」「実施時期」を記載することとなっています。

つまり、子ども・子育て支援事業計画の単位として、区域を決める必要があるということでございます。事業計画の策定にあたっては、ニーズ調査になりますが、区域ごとに需要を調査して、現状の供給体制が需要を満たしているかどうか、また満たしてなければ、いつ、どのように供給を確保するかを計画化する、こうした事業計画でございます。

計画をつくるための区域ということで、地理的条件や人口、交通事情、社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況、その他の地域の実情を総合的に勘案する、と基本指針に書かれている内容なのですが。

これは、狭すぎる区域で計画を策定すれば、需要と供給のアンバランスな状況に対し、現実的でないと思われる施設の増減を計画化することになり、また反対に広すぎると、調整はしやすいが、市民の要求に応えられないものとなるということでございます。

もう一つ、区域について確認をいただきたいのは、この区域は、教育・保育を提供する施設、あるいは地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業の実施の場所、いわゆる施設の場所を区域で示すということで、利用者の住所のことをいっているものではない、ということで区域をご理解いただきたいと思っております。

続きまして、区域設定の事務局案についてご説明いたします。

資料のA4縦書の資料『下関市における教育・保育提供区域（案）』をお手元にご用意ください。

資料は市内の学校区ごとの就学前施設、あるいは子育て支援拠点施設の配置状況、そして区域ごとの就学前児童数とあわせて、現時点での事務局の区域案をお示ししたものです。

繰り返しになりますが、国が示そうしている基本指針においては、教育・保育提供区域の設定に関する事項について、「地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定める必要がある」とされています。

そこで事務局から提示させていただいています案ですが、まず、案①について、合併前の自治体の行政区域ごとの、少し大きいくりでの区域分けとなっています。

案②については、中学校区をベースにしております。行政区域や移動時間にも配慮して、本庁、彦島、長府、山陽、川中と勝山、山陰、菊川、豊田、豊浦、豊北の10の区域に分けるものです。

この区域の設定にあたっての考え方については、多様な視点、考え方があると思っております。本日は、事務局案をベースに、区域の考え方についてご意見を賜りたいと思っております。

なお、今日の議論の中で、最終的な決定というところまでは考えておりません。

今後、9月に実施するニーズ調査にて、地域ごとの状況を調査、分析して、その後の子ども・子育て

て支援事業計画の策定を始める段階で、決定したいと考えています。

事務局からは以上です。

○ 横山会長

先程も議論になりました、地域子育て支援拠点事業が中学校区をベースに展開するのかどうかとありましたが、今説明いただいたところによると、小学校区単位、あるいは行政区域単位というふうに分けて、これからそれぞれを、どうやって必要なことを手当てしていくかということを考えていかなくتهはいけないということですね。

それで、最初にこの地域をどういうふうに分けて、どのように考えていくかということをお考えいただければいいのですが、そのことについて2つほど案が出されています。

○ 委員

この教育・保育提供区域ですが、量の見込み、それから過去の方策を踏まえて、区域を定めて、具体的に何を決めるのか。

幼児期の学校教育・保育の量の見込み、必要利用定員の総数を決めるということでしょう。要は、これは例ですが、山の田中学校校区の幼稚園、保育園の利用定員を決めていくという理解で良かったでしょうか。

○ 田中主査

需要量となります利用希望数、そしてまた、施設の認可定員と利用定員とあって、なかなかご説明も難しいところがありますが、需要に対する利用定員というものを事業計画の中で最終的に決めていくものでございます。

○ 委員

仮に、幼稚園、保育園、それから公立、私立を合わせて、その地区の子どもが減少したら、認可定員よりも園児数が多くなることはありません。

幼稚園、保育園は、子どもが来てくれて、それに対する教員の経費、それから諸経費がかかるわけですが、園の定員より少ない利用定員の決定をされる可能性があるわけです。そこで困るわけです。

今まで幼稚園を疎外していて、こういう時にだけ一緒にやりますよと言われるから。そしてそれは国から言われているからやりますと。市は国の出先ではないわけで、下関市の子ども・子育てを考えないといけないわけですよ。

○ 委員

今の内容も一つあるかと思いますが、私としては、この新しい制度において下関市の子どもは0歳から小学校に上がるまでにどういう支援を受けるべきかという流れを言うのだと思います。そういう意味で、市でいろいろやっておられる施策を見てみますと、0歳、1歳のあたりは、たぶん支援センターでお世話になるところが多いかなと。そういう意味で、保育支援は定員に満たなくても、支援センターがなかったら不十分な点がある。

さらに保育園に入る、あるいは幼稚園に入る、基本的には幼稚園でも保育園でも子育てのための支援は必ずありますから、そうした就学前の流れがありますよね。その流れを、条件としてつくって定

員を決めるのか、あるいは別のルールを作らなくてはいけないのかという、定員を決めるまでの基本方針のようなものをここで話されたら、もっと今委員さんが言われることも当然反映されることになりませんか。少し、今、幼稚園でおこなわれている支援事業が見えないこともあります。

○ 委員

今、委員がおっしゃったように、とにかく幼稚園もいろいろと行っています。そういうのをもう少し教育委員会が調査をして、この中に入れて、そして両方タイアップしてやる、その努力をするべきじゃないかということです。

○ 委員

今、教育・保育提供区域についてという説明がありましたが、これは事業計画の作成の指針ですから、今からの話ですね。ということは、先程からご発言もありましたが、こども園の話だと私は理解します。こども園の提供区域についてというふうに読み替えたら、私自身、非常にわかりやすいです。

事務局から案としてここに表で示されておりますが、例えば具体的に、本庁区域のくくりの中で、こども園を、先程言われた定員を含めて、あるいは設置箇所数を含めて、どういうふうな想定を市のほうが今のところ持っておられるのか、それは全く白紙で、今からのことなのか、そのあたりをまずははっきりしていただきたいなと思います。

○ 横山会長

事務局は今、お答えできますか。

○ 木村参事

まず、委員からお話のあった、こういう時だけは幼稚園ということだったのですが、これからは幼稚園と保育園とばらばらに議論すべきではないという流れでいきますので、ご心配をなさらないください。これから先はご一緒にということで考えていただきたいと思います。

そこで、お母さん、お父さんがお勤めや他の事情で昼間面倒を見る方が家にいらっしゃらない中で幼稚園に通われているご世帯の子どもさん、それとやはり幼稚園に通われていて、昼間はお母さんが家にいるという状態でどなたかが面倒を見ることができるご世帯の子どもさん、これを一緒にして200人ですとか、2,000人ですよという数字を決めなければならないということではありません。ここは区別をします。

つまりは、ご家庭の状況で、家庭での保育を受けることができるお子さん、できないお子さんが、何歳が何人いるのかという、まず必要量の把握をいたします。これが今からのニーズ調査です。そしてそのニーズに対して、どういう形態の園、施設であるかということ、公立であるか私立であるか関係なく、何箇所であるかということも関係なく何人というものを、例えばある区域が1,000人としましようか、一方のこちらの区域が500人だとしましようか、この1,000人と500人を満たすのにそれぞれの区域での必要な提供体制、いろんな形態の施設で、こういう方達を受け入れることができる施設の利用定員を合わせた時に、1,000人よりも少ない、利用可能な定員が800人しかないとします、そうすると200人の体制を整備しなければならないということで、施設の整備計画を考えます。逆に、一方の区域で500人の利用希望数のところが、今、提供体制が600人ありますということだったら、100人過剰となっているという話になり、じゃあ減らさないといけない、でないと困る所が出てくる、

その需要と供給を合わせるための事業計画を立てていきたいと思いますという事です。

基本は、待機が出ているという状況の自治体が多いため、この待機を解消していくには、27年度から5年間かけて徐々に解消していくのか、いや、ぱっと最初の年で解消していくのかというような計画を立てていきたいと思いますというところで、今、最初に行おうとしているのは、どんな提供になりますかとか、どんないくつの施設でやろうと考える前の段階で、需要がどうあるのかを今から調査しましょう、調査するにあたって、どの区域の中で1,000人とか、500人とか、先程申し上げた、その数字がいくらになるのかを把握しましょうと。それを旧下関市全体でくくってしまうと、そこには施設がたくさんありますので、この中で調整しましょうということであれば調整がしやすい、これは先程、田中が説明したとおりです。

区域をすごく狭めて、小学校区ごとにしてみれば、今2つしか施設がなく受入れができないといったら、じゃあこの施設に限って定員を増やすための整備を行うのか、隣の小学校区には定員に余裕ある施設があっても融通がきかないという話になってしまいます。

融通をきかせるといいながら、保護者のことを考え、子どもさんの負担を考えると、離れたところで30分ではなく、1時間もかかるようなところで定員に余裕がありますよといったことは現実的ではありません。

そうした中でどういった区域にすべきかということで事務局から提案させていただいたのが、中学校区を10にまとめたもの、それから旧行政区域、1市4町の5つですね、この2つの提案をしています。決して事務局案に限らなければならないというわけではなく、他の案も考えられますので、意見をいただければと思います。

#### ○ 横山会長

今回、審議会で求められていることは、たくさんの意見、それからこの後、ニーズ調査というのをして、各ご家庭でお子さんを持っていらっしゃる方たちがどのようなことを欲しているのかということ、下関独自の調査をしなくちゃいけないんですね。その中に私達の意見が盛り込まれるとすれば、その調査の時に、どのように、どのことを聞いたらきちんと回答をいただけるのか。

今、話題となっているのは、地域ごとにどのように分けたら、その要望をきちんと吸い上げることができるかということが、事務局から提示された教育・保育への提供区域についてということだと思います。

今、いただいたご意見については、大変大事なことです。このニーズ調査が終わった後に、次に何をしたらいいかという、そのために何をしたらいいかというところに、この意見が生かされないといけないと思います。ですから大事な意見をたくさん出していただくことは、すごくありがたいと思いますが、今ここで、じゃあそれについてどうという回答を市に求めても、それは今後の議論になってくるものと理解しています。

#### ○ 委員

この時点で、いろんなことを市の関係者に知識として入れておいていただきたい。そして物事を進めるというふうにするべきですね。

先程の事務局からの説明はよくわかりました。一方で、それは、行政的な考えでもあります。例えば、我々私立幼稚園は、もう50年から100年、創立以来、お母さん方、お父さん方が選抜されています。ですから、例えば中学校区のここと、こことここが、もうそれしか行けませんと言った

ら、お母さん方の選択を阻害することにつながります。とりわけ私立は、幼稚園も保育園も特色を持った保育を行っています。その特色によって、お母さん、お父さんは、じゃあここに子どもを行かせようと共感されているわけです。ですから、要望としては、あまり地域の枠でくるとその選択権を阻害するから、もう少し大きく考えていただきたい。

私どもの幼稚園は清末地区からも子どもが通っています。安岡地区からも通っています。彦島地区からも、山の田まで来てくれています。そういうニーズがあるから、じゃあ一生懸命がんばろうかということになります。私立はそれが必要です。一生懸命やって、特色をもって、市民のニーズに応えないと、そうでないと園は存立しません。

だから選択の幅、区域をできたら大きくしていただきたいということです。

○ 横山会長

委員は広い区域の方がよいというご意見ですね。

○ 木村参事

小さくない区域の方がいいというのはわかりました。

一つ補足させていただきたいのですが、区域を決めたら、その区域の住所のある人しかその区域の施設を利用できないということはございません。

ただし、冒頭に説明しましたように、利用希望の施設の場所、区域のニーズに対し、施設の設置、いわゆる教育・保育の供給体制をどうしようかという話を今後計画していくこととなります。

○ 委員

例えばある保育園の保育能力としてキャパシティが150名だと、でもこの会で、計画で100名に決まった、そしたら100名以上は措置してもらえないと。そういうことがあったら園も困るし、それから利用者もあそこに行きたいけど、もう定員が100名になってしまったから、もう入れてもらえないと困るということです。

○ 木村参事

もう一つ補足させていただきます。保育の必要のある方については、今まで通り利用調整をいたしますが、幼稚園については、市は、全く利用調整をいたしません。今まで通りとお考えください。

○ 委員

お願いになりますが、先程、事務局から説明された話が、私、今、頭の中ではさっぱり理解できていないんです。要は区域を定めるということ、この場で議論して方向性を、この場として出すということになれば、その定めたことによって何がどう変わってきて、何を決めるのか、そのフローを紙に示していただきたいというのが一つ。

この区域というのは非常に大事だと私は思います。そういう意味では、皆の共通の認識ができるように、紙の上にフローを書いていただきたい。何がどういうふうに決まっていくのか。区域を定めることによって、それが一つ。

そして、この資料の中で「居宅より容易に移動することが可能な区域」という説明があります。この「居宅より容易に移動することが可能な区域」というのは、今のところどう理解していいのか。こ

れが30分だとか書いていますが、車で30分なのか、乳母車で30分なのかで全然違います。ここをしっかりと、はっきりしていただきたい。

最後、私の結論ですが、区域は小学校区であるべきです。小学校区に1つのこども園をつくるべきだというふうに私は個人的に思います。

○ 委員

小学校区に1つですか。難しいですね。

○ 委員

少し話が混乱しているように受けとめていますが、この27年度から変わっていく制度というのは、一つは幼稚園というのがあります、それから保育園があつて、こども園がある。それがまた手上げ方式なんです。したがって、既存の施設をきちんと活用しながら、言ってみれば利用調整を図っていくとか、そういうことであつて、新しいまきにそこに、じゃあここにどれを置きましょう、どれを置きましょうという話ではないということです。恐らく、制度の中身がまだまだ理解されていない、このように感じています。

○ 木村参事

容易に移動可能な区域という点ですが、これは国が定めた言葉をそのままもってきていますが、通常の交通機関で30分以内に移動することが可能だという、とてもあいまいなものを掲げてございます。通常の交通機関を利用してということですので、徒歩ではありません。では、それが自家用車なのか、バスなのかというのは、地域によっても異なります、何キロメートルというような距離も決まっていないところです。

○ 委員

了解したわけではないですが、理解できました。

○ 横山会長

では、区域に関しては、ニーズ調査の結果も踏まえ、事務局からあらためて提示いただくということでいいですか。ここでの決定はいたしません。

それでは、時間も押しておりますので、ニーズ調査について事務局から要点の説明をお願いします。

○ 田中主査

最初に、簡単に資料の説明をいたします。資料の、『項目一覧表』と『ニーズ調査票（就学前児童）』をあらかじめ委員の皆さんにお送りしましたが、本日は、これに加えて、児童クラブの調査票を配付させていただいています。

設問一つひとつの説明はいたしません、調査項目の中にお住まいの地区など、地区名をお聞きする設問が3問ありまして、具体的に設問に中学校区を入れた上でお答えいただくこととなります。そこで、中学校区がわからない方のための資料を同封することを考え、本日この資料を1枚追加で配付させていただきました。

それでは中身のご説明に入りますが、はじめに、ニーズ調査の子ども・子育て支援法によります制

度上の位置づけからご説明いたします。

市町村子ども・子育て支援事業計画には、計画期間、これは5年間になりますが、計画では「量の見込み」と「確保の内容」、「実施時期」を記載することとなっています。

その「量の見込み」は、国の基本指針の中では「現在の利用状況」プラス「今後の利用希望」を踏まえて設定することとなっています。そこで、「今後の利用希望」を把握するためには、住民に対する調査が必要ということになります。

把握の方法は、対象年齢の子どもがいる世帯へのアンケート調査で、具体的な部分は、市で設定をして行うのがこのニーズ調査でございます。

利用希望を把握する事業は、就学前の0歳から5歳までの子ども、幼児期の学校教育・保育を定期的に利用している区分と、定期的ではなくて都度利用する地域の子育て支援といった区分で、現在の利用状況と今後の利用希望を把握するように調査することを考えております。

アンケートについては、就学前0歳から5歳の子どもがいるご世帯5,000件に発送したいと考えております。地域によって対象世帯が少ないところには、発送件数を増やすようにして、ある程度、どの地域でも一定数以上のサンプル数を取れるように配慮は行いたいと考えております。

資料の『項目一覧表』をご覧ください。

国の方では、量の見込みの推計上必要な項目を明確化し、示そうとしていますので、お送りした調査票案では、現状で国が示す必須の項目と、それに加えて、次世代育成支援対策推進法に基づく調査の際の項目を、つまり、国において必ず聞いてくださいという設問は調査しますが、逆に必須とされていない項目については削除している設問もあります。一方で、次世代育成支援行動計画にからめて継続的に把握したい調査項目だけはこの機会に調査するというところで、項目一覧表を整理しています。

また、児童クラブの調査については、国においては必須とされていません。したがって、現在児童クラブを利用されている子どもの世帯に、直接調査票を配付し回収する方法を考えております。そうすることで費用削減も図れますし、回収率も上がるものと考えております。およそ1,700件のアンケートとなります。

調査票案につきましては、先週の7月26日に国の会議があり、来週の火曜日には国が自治体向けに説明会を開催いたします。すでに国の会議の情報はほとんど反映させていただいていますが、最終の調査票については、本日の調査票案に対するご意見は十分反映させていただいて、さらに新しい情報がありました場合、会長、副会長さんにご判断をいただきながら作成させていただいて、委員の皆様にもなるべく早くお送りして、9月中旬ころには発送いたしたいと考えています。よろしく願いいたします。

#### ○ 横山会長

事前にこのアンケートを読んでもらったのでしょうか。

今回の国が示している必須の項目、市のほうで独自に調査する項目がいくつかありますが、何かもう少しこれを付け加えたほうがいいのか、こういう聞き方はよくわからないというご意見がありますでしょうか。

#### ○ 委員

例えば2ページ、問9、問10の2がありますけれども、保護者の就労状況に尋ねているわけですが、

どうもずれているような気がします。私は豊北町ですからよくわかりますが、自営の場合の回答が非常に難しいと思います。特に9番、フルタイム、あるいはパートタイム、そういう言ってみれば区切りがないような仕事がほとんどですね。自営業、たとえば商店街もそうだろうと思いますが、自宅と仕事場が一緒とすると、家を出る時間、帰宅時間なんていうのは、もう朝から晩までですね。だからそういうのを考えると、設問が、たとえば都市部においてされる場合は、非常にいいかもしれませんが、いろんな地域状況においては、これにさらに加えるものがあるのかなという気がします。

それから、たとえば9ページ子育て支援事業というのがあります。この設問で、問15、1、2、3とあります。恐らく利用していないというのに入るので、意外と一生懸命がんばっていますが、知らないというのがけっこうあります。うちはこの『ちゃいんど』を見て電話してくる方がいらっやいます。旧市内から来られたり豊浦町から来られたりとか、いろんな方がいます。旧市内の場合は、「えっ、そんなに遠いのですか、じゃあやめます」という方がいます。いろんな所に行かれる方もたくさんいらっやって、「前回そこへ行って、良かったので是非利用してみたい」ということもあります。「利用していない」と「知らない」とがイコールではなく、本当に知らないのなら、もっと活用していただきたいと考えます。そのようなことも必要かなと思います。

そうすると17ページ問35のところ、地域の子どもを取り巻く環境において、日ごろ気になっていることで、1から17まで並んでいます。私は福祉計画の審議会でもお話ししたんですが、地域によって、いわゆる旧4町とそれから旧市内によっては、非常に充実しているところがあるんですが、公共の施設がどこにあるかわからない、表示が全くなく、利用しようにも道路を通って行ったり来たりするけれども全然わからないという方がいらっやいます。ですから、子育てに利用しやすいような表示についても選択肢の中に入れてらと思います。私はどンドンつけろと言いますが、やっぱりなかなか予算の関係もあるので、こういうところで拾い上げながら、そういうことがあることによって、利用しやすくなるというような選択肢も必要ではないかなと思います。

それから、18ページ問36、育児休業について、これも自営業はどう回答すればいいのかなと思います。特に農業、漁業については、育児休業なんてもちろんないですから難しい設問かなと思います。

あともう1つ、5ページの所から、お子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況についておうかがいしますという設問ですが、ずっと下を見ると、問11、幼稚園や保育所などの定期的な教育・保育事業で、この保育事業イコール保育所ではありません。だからそういうのを全部含めての設問で、こういう書き方というのは、聞かれている人は、どうなのかなと思います。例えば1番のこども園について「幼稚園と保育施設の機能を持ち合わせる」とありますが、保育施設、保育所ってどう違うのだろうというようなところが気になりました。以上です。

## ○ 委員

このアンケートを5,000世帯に配付されるということですが、それだけではなくて、たとえば『ちゃいんど』を配付しますよね。その時にこういう厚いアンケートではなくて、住所はここに住んでいるけれど、例えば預ける時、支援が必要だったら、どこに入りたい、利用したいですかというのを1枚で把握するということはできないですかね。そうしますと、どこそこに行きたいけれど、定員がこれぐらいじゃ少ないからという、そういう分析もできますよね。

## ○ 横山会長

この調査とは別に、もう少し細かくということですか？

○ 委員

5,000ではなくて『ちやいど』を配付する時に、1枚か2枚の用紙を一緒に付けて、そういうことはできないでしょうか。大変な作業かもしれないですけども。これだけの厚い資料じゃなくて。住所はここだけど、利用するのであればどこそこにしたいという、親のニーズも、住んでいるところの近くに連れて行くとは限らないわけですよ。何割かは働いている所の近くで、その地域に一番近い所に利用しやすい所に預けて、それから仕事に行くということが多いと思います。

○ 田中主査

私の説明で一つ抜けているところがございましたので、あらためて説明いたします。今日お配りした調査項目一覧についてホチキスで留めていますが、「回答するにあたってお読みください」という文章と、その裏面に「いただいた回答は、地域の子育て支援に生かされます」と絵で説明しようとしているものがございます。これは先週の会議で国が示したもので、アンケートの表紙に近い部分と申しますか、ここに入れるべきだということで示したもので、この中に今回の調査の意図、あるいは絵で、なるべくわかりやすいように説明し、そして言葉の定義を入れようとしております。本日はそのままを用意しましたけれども、そういったものは送付をするご案内状と一緒に付ける予定でございます。

もう一つ、宮川副会長がおっしゃられたことは全件調査ということになるのかと思いますが、今回、就学前の子ども、およそ1万2,000人の中で5,000件を予定しておりますが、これはけっこう対象数が多い調査だと考えています。また、国の必須項目というのは、調査した後に、県や国と情報交換を行い、広い範囲での計画をつくるという予定があるため、そういった意味でも必須項目というのがあります。5,000件の回答の率によっては、およそ統計上、ニーズを推測できるものと考えています。回答率の問題もあるかと思いますが、なるべく高くするようには思います。以上でございます。

○ 委員

16 ページの間 28 の 1、言おうとすることはだいたい推測がつかますが、相談できるのは誰ですかという選択肢 7 番目に「保育士、幼稚園の先生、学校の先生」とあります。保育士というのはいわゆる国家資格、保育士の資格、幼稚園の場合は教諭であったり、あるいは園長とかを含めてそういう言い方をしている、学校もそうだろうと思いますが、この並べ方です。先生というのは、必ずしもその人の職種、職名ではないので、保育園についても先生かなと思います。保育園は、先生ではなくて保育士みたいなそういったイメージを刷り込まれるという可能性もあります。結構、保育園のことを保護者が幼稚園と呼ばれることもあります。だから幼稚園がそういう施設の代表名詞みたいなところと捉えられているのでしょうか。そこで選択肢を少し整理していただきたいと思います。

○ 委員

先程、事務局から説明いただいた中で、次世代育成支援行動計画策定にあたってのアンケートをといたところが、ものすごく良かったなというふうに思います。実際、21年3月に市がまとめたものがこれですが、平成16年にも前期の行動計画を立てた時と、21年の後期計画をまとめた時に、どうお母さん方の気持ちが変わったのかということが全部網羅されていて、すごく勉強になりました。

ニーズ調査なのでどこまで踏み込んでできるかわからないですが、こういう形で現場のお母さんの思いというのが聞けるというのは、すごくありがたいアンケートになっていると、まず本当に感謝したいと思います。

その上で若干、問い方が違うところがあって、今度まとめて比較する時に、少し困るかなというところもあるため、これはできたら合わせていただけるとありがたいというのがあります。

それから、細かいですが、9ページのところで、「子育て支援拠点事業の利用について伺います」ということで、拠点事業というのはお母さんによくわからないです。その上で通常「つどいの広場」ってあまりピンと来ないと思うので、やっぱり「支援センター」が先のほうがわかりやすいかなと思います。

それと10ページ、最後のカッコ書きで、「平日に保育所や幼稚園などの教育・保育事業」というふうに書いてあるところですが、このアンケートの中に教育・保育というのが出てきますが、時々保育所が先になったり、幼稚園が先になったりしているので、どちらかに整えたほうがいいと思います。

もう一つ、5,000件というお話でしたが、目標としたらどのくらいの回収率を目指してらっしゃいますか。

#### ○ 田中主査

前回の次世代育成支援行動計画の調査の時に60%とかいう数字を聞いています。ただ最近、全体的な傾向として、いろんなアンケートで下がり気味ということもありますので、たとえば50%とか決めていませんが、帰ってこない時に督促のおハガキを出すとか、そういった形で回収率を上げたいなということは考えています。

#### ○ 委員

私、母親クラブの代表として出てきていますが、児童館にある母親クラブです。今、地域子育て支援拠点事業の拠点の中に児童館が入っておりませんが、もし私達の仲間がこのアンケートに答える時に、母親クラブとしてがんばって活動しているお母さんもいっぱいいるのですが、じゃあこれで聞くと、このアンケートでは「利用していない」になります。この拠点の中に、どうして母親クラブがないのか。そうすると、私はなぜこの会議に出てきているのだろうと思ってしまいます。

#### ○ 横山会長

よろしいでしょうか。名称をきちんと入れないと。これまでの活動が漏れてはいけませんので。

#### ○ 委員

20ページ、問の41ですが、「下関市は子育てがしやすい町だと思いますか」について、丸が一つ、「思う」、「どちらかというと思う」、「思わない」という設問です。こういう質問は、非常になんか判断のしにくい質問だと思うんですね。私はこの質問を残すとすれば、3、4、「どちらかというと思わない」、「思わない」ということについて、たとえば理由を何か書かせるなどしないと、この結果で、下関市はしやすいまちだという判断が難しいと思います。

それから問43番、「市に対して特に充実を期待することは、どのようなことですか」という設問、この1から14までの選択肢を見れば、結局、施設整備の話は全くないわけです。そうであるならば、施設整備の話は、この設問の中にはありませんよというふうには何かしないと、恐らくこのような希望することというのは、ピンからキリまであるわけですね。これが1から14で全て網羅されているとは限らないので。それは「その他」に書きなさいということなのか。

それから18ページの問38、「仕事と生活の両立がはかられていると感じますか」という問いかけで

すが、「仕事と子育て」、あるいは「仕事と育児」ということを言いたいと思うのですが。

それから17ページの間35ですが、選択肢が思いつきでランダムに並べているなど思うのですが、くくりを設けながら、例えば安全の側面について気になっているところ、友達関係について気になっていること、あるいは子育てに理解があるのか、ないのかというところでどうなのか、あるいは健康についてとか。何かくくりを設けたほうがいいのかというふうに思います。要は思い付くままに並べられているという印象があります。

それから問33番、「自分自身の子育てが地域の人や社会全体に支えられていると思いますか」について「非常に感じている」、これも漠然とした答え方じゃないかなと思います。支えられると思うかどうかというのは大事なことでしょうけれども、問いかけ、答えの仕方が非常に漠然としていると思います。

それから15ページの間27の選択肢についてもランダムに並べているなどというふうに思います。

あと、アンケートを受け取った方が言葉の意味を正確に理解しにくいと思われることがあるとすれば、今日いただいたこのペーパーの用語の定義という形で、最後に整理されていますが、ここに、他にも難しいと思われる言葉について、もう少し充実させていただいたら、アンケートを受けとられる方にわかりやすいかなというふうに思います。

○ 横山会長

ありがとうございました。そろそろお時間も迫ってまいりましたけれど。

○ 木村参事

先程の区域のフロー図なのですが、即席、手書きで、小さくて申し訳ありませんが用意してみました。区域①と区域②と二区域あったとします。そして赤の方が幼稚園タイプ、子どもさんをみれる状況にある家庭のニーズ、青の方が保育園タイプ、ご家庭内で子どもさんをみることができない家庭のニーズとします。ニーズを把握した結果、区域①で赤が100人、区域②では赤が60人だとします。青のニーズが区域①で30人、区域②では70人だとします。

そこで施設の設置されている状況で、区域①の赤の子どもの受入れ可能な数が、施設Aで50人、施設Bで30人、あわせて80人の赤の子どもの提供体制があるとします。区域①の赤のニーズ100に対して、提供体制80人では20人ニーズに対応できません。

一方で、区域②では赤の提供体制が施設Cで30人、施設Dで50人、ニーズ60人に対してあわせて80人の提供体制では20人過剰な施設となります。小さい区域分けにした結果、区域①では施設整備が必要、区域②では定員を削減しなければならないということになります。

同じように保育園タイプの青のニーズが区域①では施設Eで20人、施設Fで15人の提供体制があるとすれば、30人の青のニーズに対して35人の提供体制であれば5人分は施設過剰となってしまいます。区域②では施設Gで20人、施設Hで30人と合計50人のキャパがあったとして、ニーズは70人ですので20人分の提供体制が欠けていることになり、施設の整備が要されます。

区域①と区域②が、通うにあたって大きな負担を生じない隣接地域であれば、相互に過不足を補うことが可能となります。ただし、あまり区域を大きくしてしまうと、通われる負担も大きくなりますし、なるべく近い施設に通われたいという保護者の思いもあるかもしれません。イメージをお持ちいただけたでしょうか。

○ 委員

アンケートのことでいいですか。自分が書く立場だったら、まずこのボリュームはちょっと重たいなというのと、今ちょっとお母さん達、ここに来る前に、お友達のお母さん達にこんなのがあったらと、ちょっと手にとってもらったのですが、「ちょっと無理」という反応でした。20 ページという内容もそうかと思いますが、もうちょっととつきやすいような、例えばインターネットでとか、スマートフォンからとか、そういうふうになんかちょっと気軽に回答とかできる方法も検討したらどうでしょうか。とにかく字を読むことが、たいへんだと思います。時期が9月以降という話をさっき聞きましたが、幼稚園のお母さん達、9月以降、2学期がとても忙しいため、回答してくれるのかなと思いました。

それから、出産のところでちょっと気になったのは、里帰り出産の場合はどういうふうに回答すればいいのかなということです。

最後の子育て全般についてのアンケートで、ここ、たぶんすごく入りやすいところだと思うので、もうちょっと前のほうに入れてもらったと思います。特に、市に対しての要望でもあると思いますので。

最後のうれしいと感じた時について回答が3つまでとなっていますが、3つまでだとすごく悩むと思います。無制限にしてもらおうと、全部に丸をつけるような感じだったら、ちょっと楽しく、とつきやすいかなと思いました。

○ 横山会長

本当に書く方の身になったアンケートでなくてはならないと思います。

○ 委員

あと、すいません。一番下のお子さんという表現があったのですが、子ども1人しかいない人がアンケートに答える場合に、一番下のお子さんという表現はちょっとどうかと思いました。

○ 横山会長

なんて書いたらいいでしょうかね。

○ 委員

満足されたかどうかという内容だったら、どのお子さんも同じではないかと思います。

それともう1点、この理想の子ども的人数という質問が、どういう意図でしているんだろうかと思っています。ここもとても悩むと思うんですが、私だったら無回答になるかなと、ちょっと思いました。自分の今の子どもの数で満足しているだろうかと聞かれているということは、ちょっと答えづらいと思うため、意図がわかるような内容がいいと思います。

○ 委員

今日いただいた放課後児童クラブの利用に関するアンケートですが、さっと見ただけなので、申し訳ないのですが、まず表面的なことしか聞いてないなという感じがしたことと、あと基本的に児童クラブに入っている子ども達というのは、親は就労しています。ですから2ページ目の、お子さんの保護者の就労状況についての回答の6番、これまで就労したことないはどうでしょうか。就労している子どもを預かるのが基本であり、勤務証明を出してもらいますので、これは就労したことがないとい

う項目は必要ないのではないかと思います。現在在籍している子どもの保護者に配るわけですから、その後、就労を辞めた場合は、もう退会しないといけないので。

○ 委員

親の介護とかはないのですか。

○ 委員

親の介護は、また別でお預かりはできます。

そういう意味での選択肢なのでしょうか。それであつたら、ここにカッコで何か入れていただかないと、就労しているのが基本で、親の介護とか出産の前後とかもお預かりはできるのですが、出産の前後とか親の介護とかいうのを記入していただいた方がいいのではないかと思います。

それから、3ページの土曜日の利用について、利用している、利用していないというのがあります。これ、保護者に聞きますと、今1時まで預かることになっているのですが、普段のように夕方まで預かってもらえるなら預けたい、1時までだから、結局1人で待たせたりしているということがあるので、利用している、利用していないを問うだけでなく、利用していないところに、例えばカッコをつけて理由とかを書いていただくと、保護者の要求していることが、もっと表面に出てくるのではないかなと思いました。以上です。

○ 横山会長

ありがとうございました。

○ 委員

いつ配るといふのを知らせていただけたら、幼稚園の保護者に対して「協力してください」と伝えることができます。準備が整ったらサンプルをください。回収率が低くなつてはいけません。園でもアンケートの回答に対する協力要請をしたいと思います。保育園さんでもありますよね。そういうことも考えましょう。

○ 委員

それはすごく大事だと思います。特に児童クラブの保護者のニーズ調査というのは、たぶん初めてだと思うので、もうちょっと深く掘り下げたものが出てくると、市のほうも現状がわかると思います。

○ 田中主査

ありがとうございます。協力依頼の件については検討させてください。全員に配付していないということがありますため、どういう形がよいか考えさせていただきたいと思います。

児童クラブの調査につきましては、今後も、こども家庭課と協議をしたいと思います。というのが、在籍の人に配るといふことですから、もっと有意義な質問事項があれば、それは加えるという形で検討します。

○ 木村参事

インターネットにつきましては申し訳ありませんが、難しいとは思いますが、字だけじゃなくて、イラストの挿入は考えております。絵があるかないかで、だいぶ見かけが変わってくるのかなと思って、イラストはお願いを委託業者にしてあります。

○ 委員

このアンケートに関しては回収率がやっぱり第一だと思うので、今も言われましたが、私もやはり答えられる方が、どうしてもお母さんが多いと思うので、少し平易な表現とイラスト、あとはこのアンケートにちゃんと参加して下さるような目的を明確に示すことが必要だと思います。今日いただいた国の文章ですが、「回答するにあたってお読みください」という、これは少し長いので、ちょっと活字としては読みにくいかなと思いますが、お母さん達に、今後の下関、それから今後の自分達の子育てのために必要なものだからということで、書きたいと思ってもらえるように目的意識を持ってもらうためには、きちんとした目的を示すということが必要なんじゃないかと思います。

○ 委員

重複はしますが、アンケートの内容が多いので、現場で実際にアンケートを出した時には、長すぎるとか、よくいろいろ言われるので、もう少し整理して簡潔にしないと、最後まで付き合って書いてくたさらないのではないかなと、そのあたりが気になるのと、どこに配布するのか。配付場所によっても若干地域性が出てくるので、ちょっと気になることです。

○ 委員

こども発達センターとかに通われている障害を持つお子さんとかというのは、絶対数が少ないのですが、例えば、支援学級に在籍している子どもさんが児童クラブを利用していたり、利用したくても利用できなかったりする現状があります。子ども・子育て支援の事業計画のアンケートにしても、障害を持っているお子さんに対しても、何か配慮していただいたらどうかというふうに思います。絶対数が少ないので、ちょっと調査項目としてはどうかとは思いますが、そのあたりも少し加味していただけたらと思います。

○ 横山会長

少数といえども、ニーズをしっかりと把握するということですね。

○ 委員

国も最初、障害児は一切載せてなかったのですが、最近はあらゆるところで障害児への配慮も盛り込んできていますので、ぜひともお願いしたいですね。

○ 横山会長

時間を過ぎてしまいました。皆様のご熱心なご意見とご議論、大変ありがとうございます。

今の若い子育て中の保護者としては、国や市の書類に書いてある言葉というのは、たぶん理解できないと思います。私もこれを読むのはすごくいやです。いやだなあとか思いながら、読んで意味がわからんというところがいっぱいあるわけですね。「回答するにあたってお読みください」という、この

紙の、表紙も既に意味がわかりません。ですからこれをわかるように20歳になったばかりの若いお母さんが読んで、わかる言葉で書いていただきたいと思います。それからその方達がアンケートを最後まで続けられるように、媚びろというわけではなくて、やはりお役所言葉はやめましょう、と思いましたが、これから予定としては9月の中旬には印刷と言われましたか。9月の中旬には発送ということですので、もう夏休みはないというふうな感じだと思いますが、この間に、もしまだ、今日言い足りなかった、このところもう1回読み直してみたらおかしい、というところがありましたら、ぜひ印刷よりも前に、修正が可能な時期に、考え直してもらえる時期に、ご意見がありましたら事務局にお寄せください。熱い議論、ありがとうございました。

○ 田中主査

最後に確認させてください。

もちろん本日ご意見をいただいた部分で、調査票は見直しをいたしまして、会長に了解をいただいた時点で、委員さんにお送りさせていただくという形で、期間はけっこうタイトですが、その短い期間で、もし何かありましたら、再度いただき、その次の修正については、恐らくお聞きする時間は無いと思いますが、最終のものはちゃんとお渡しをいたします。会長、副会長にはお手数をかけますが、確認をいただくという、こういった流れでよろしいでしょうか。

9月中旬には発送すると、1か月くらい経ってから集計がはじまるくらいの感じでございますので、分析とかをすると年内ぎりぎりになります。次の審議会は、年内ぎりぎりか、年明けと考えております。作業の進捗を見て、ご案内をさしあげたいと思っておりますので、次回については、その頃というふうに、現時点ではご理解ください。

今回は、分析の結果、実際の計画策定という作業に入りますので、またご協力を、よろしく願いいたします。以上です。

○ 横山会長

今回は12月か1月かということで、その前にもう1回皆さんに目を通していただくチャンスがあると思いますので、その時は速やかに封筒を切ってご覧になってください。

今日はどうもありがとうございました。